



記者発表資料

令和8年2月24日(火)

日高市

健康推進部 長寿いきがい課 高齢者支援担当

Tel042-989-2111 内線1706

課長 石森 昭博

担当者職・氏名 主幹・栗山 秀晶

高齢者補聴器購入費補助事業を開始します

難聴を抱える高齢者の地域社会への参加を支援し、高齢者の介護予防（フレイル予防）・認知症予防を図るため、補聴器を購入した費用の助成を行うものです。

- 対 象**
- ①市内在住
 - ②65歳以上
 - ③聴力レベルが原則、両耳とも40デシベル以上で、聴覚障がいによる障害者手帳の交付対象とならない
 - ④耳鼻咽喉科の医師に補聴器の装用が有用であると認められる
 - ⑤他の法令に基づいた補聴器の助成を受けていない
 - ⑥市税・介護保険料に滞納がない

- 補助内容** 管理医療機器認定を取得した補聴器本体の購入費用
※補助は1人1回限り（両耳2台購入も1回扱い）。
(補助対象外)
- 修理・保守・電池交換・付属品の購入費
 - 集音器の購入
 - 交付決定前に購入した補聴器
 - 申請に係る受診料（診察料）、検査費用、
文書作成料（医師意見書作成料）、送料等は自己負担

- 補助金額** 1人当たり上限2万円
- 予算額** 101万1千円（令和8年度、うち補助金分100万円）
- 今後の予定** 2月 令和8年第2回（3月）定例会に令和8年度予算案を提出予定
5月 補助事業開始（補助申請受付開始）